

道德心に成績を付けた通知表が入試で使用される実態に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成二十九年三月九日

提出者 長 妻 昭

衆議院議長 大 島 理 森 殿

道徳心に成績を付けた通知表が入試で使用される実態に関する質問主意書

平成三十年四月からは全国の小学校で、平成三十一年四月からは全国の中学校で道徳科が正式な教科となり、児童・生徒の道徳心や愛国心などに成績（記述式）を付けるようになる。道徳科では、「国を愛する態度」も含まれている。

私は、道徳心や愛国心を育むことは大切であると考えているが、一人ひとりの子どもたちに成績まで付けることについては強い疑問を持っている。ましてや決して、入試で使われてはならないと考える。

これに関して文部科学省のホームページには「道徳科の評価は入試で使用しません」「道徳科の評価は入試で活用しません」とあり、国会でも文部科学大臣は同趣旨の答弁を繰り返している。

ところが、私立中学校においては、受験の際にいわゆる通知表のコピーの提出を保護者等に求める学校が多くみられる。通知表には道徳科の評価が記載されることとなっており、今後、道徳科の評価が入試に使用、活用される可能性が高い。

そこでお尋ねする。

私立中学校や私立高等学校で、いわゆる通知表のコピーの提出を求める学校は何校あるのか。また、それは全体の何パーセントに当たるのか。また、そのうち、通知表のコピーを保護者が取って受験校に提出するのではなく、学校が通知表のコピーを取って受験校に提出する事例は何例あるのか。文科省のホームページや国会における、道徳科の評価は入試で使用しない、という記載や答弁は間違いであった、ということか。政府の見解を示されたい。

また、道徳科の評価は入試で使用しない、との政府の方針を今後、どう担保していくのか。

道徳の評価を入試で使わないことを議論した、文科省の有識者会議は、通知表のコピーが受験校に提出されている実態を知ったうえで議論をしたのか、お尋ねする。

右質問する。